

(様式2)

事業計画書

令和3年7月1日

団体名	一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者	代表理事 畑尻 明	団体設立年月日	平成23年6月15日
団体所在地	〒240-0064 横浜市保土ヶ谷区峰岡町一丁目20番地4丸華ビル301		
連絡先	Tel 045-442-7571	Fax	045-442-7570
現在運営している施設名	施設種別	施設所在地	運営期間
横浜市ほどがや地区センター	地区センター	保土ヶ谷区	始平成7年4月1日 至令和4年3月31日
横浜市西谷地区センター	地区センター	保土ヶ谷区	始平成7年4月1日 至令和4年3月31日
横浜市初音が丘地区センター	地区センター	保土ヶ谷区	始平成7年4月1日 至令和4年3月31日
横浜市峯小学校 コミュニティハウス	学校併設型 コミュニティハウス	保土ヶ谷区	始平成7年4月1日 至令和4年3月31日
横浜市上菅田笠の丘小学校 コミュニティハウス	学校併設型 コミュニティハウス	保土ヶ谷区	始平成7年4月1日 至令和4年3月31日
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	スポーツ会館	保土ヶ谷区	始平成7年4月1日 至令和4年3月31日
横浜市 川島町公園こどもログハウス	ログハウス	保土ヶ谷区	始平成7年4月1日 至令和4年3月31日
横浜市桜ヶ丘 コミュニティハウス	単館型 コミュニティハウス	保土ヶ谷区	始平成11年4月1日 至令和4年3月31日
横浜市くぬぎ台小学校 コミュニティハウス	学校併設型 コミュニティハウス	保土ヶ谷区	始平成17年4月1日 至令和4年3月31日
横浜市保土ヶ谷公会堂	公会堂	保土ヶ谷区	始平成24年4月1日 至令和4年3月31日

1 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び財務状況等

当法人は、平成 7 年に任意団体としてスタートし、平成 23 年 6 月 15 日一般社団法人格を取得しました。団体の目的は「区民利用施設の管理運営並びに地域住民の自主的な活動の支援を通じて、活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与すること」(定款第 3 条) です。

また、地域に密着した施設運営を行うために、「地域の特性を活かした館創り」「心の豊かさを育む施設に」を掲げ、次の経営方針に基づき運営しています。

- ① 区民の自主的活動の支援を通じて活力とふれあいのある地域コミュニティの醸成に寄与します。
- ② ニーズに応え、利用者満足度の向上に努めます。
- ③ 公正・公平、効率的かつ効果的な区民利用施設の管理運営を行います。
- ④ 永続的に使命を果たすために、効率的で安定した経営を行います。

区内 10 施設の運営により各地域の特性とライブな情報を迅速に把握できるというスケールメリットがあり、各施設が計画的にそれぞれの役割を分担・補完して機能を果たすことにより、区全体にバランス良く生涯学習事業や地域コミュニティ醸成事業を展開することが可能となっています。

さらに、「より社会状況や区民ニーズの変化に弾力的に対応できる施設の管理・運営を行っていく」という姿勢で、準備を進めています。(コロナ後の状況への対応、スマホ、ICT 社会への対応等)

団体の財務状況

利用者のニーズに応えつつ、安心して安全に利用していただける運営に取り組むため、支出に関しては、以下のとおり執行しております。

- ① 複数の施設を管理しているスケールメリットを活かし、清掃・点検業務委託共同発注化、および複数年契約によりコストを削減できております。
- ② 連絡ツールとして電子メールを活用することによる通信費の削減をはじめとし、使用していない場所の照明は消す、コピー用紙は再生紙を利用するなど、光熱水費や消耗品費の適正な使用等、経費の削減に取り組んでおりますが、新型コロナウィルス対策による消毒用アルコールや使い捨て手袋などの消耗品費がかなり嵩んでおります。
- ③ 当法人で管理運営している地区センター、公会堂、コミュニティハウスでは、指定管理料を充実した自主事業の運営費として地区の皆様へ還元するとともに、会場利用料金収入はその 3 分の 1 をニーズ対応費として充てております。また各施設の年度末残金につきましては、事務局にて適正に管理し、突発的な修繕や支出に備えるなど、健全に活用します。

仕様書では、地区センター等では 60 万円未満、ログハウスでは 20 万円未満の修繕費は指定管理者の負担で行うこととなっています。今後も経年劣化による修繕の必要箇所が増加傾向にあり、第 4 期の指定管理期間においても修繕による費用負担が多く見込まれます。予期せぬ修繕工事等にも対応できるよう、蓄積された成果を利用者サービス向上のために、より一層、有効活用していくことを考えています。

1 団体の状況

(2) 応募理由

① こどもログハウスは

こども達が身近なところで木のぬくもりを感じ自由に集い遊ぶことのできる新たな魅力空間としての屋内施設です。こども同士のこころのふれあいや想像力、表現力の向上を図る場とすることを目的に公園内に設置され、幼児と親のふれあいの場、児童・生徒の健全育成を推進する場として、気軽に、かつ、自由に利用できる施設とされています。

② こどもログハウスの周辺

清流や樹林地など、自然豊かな環境に身近に触れ合うことができる「ほどがや元気村」にも近く、縁に囲まれた静かで落ち着いた住環境にあります。隣接する川島小学校のみならず、上星川小、上菅田笹の丘小の児童、また西谷中、保土ヶ谷中の生徒など、近隣の子供たちがログハウスを放課後・休日の遊び場として利用しています。

③ 現状

木の温もりを感じ裸足で走り回れる施設として、雨の日にも多くの方に来館いただきます。また、SNS の PIAZZA やホームページをご覧になり、初めて来館される幼児連れの母親も増えており、嬉しい限りです。

遊びにいらっしゃる方々は、保護者もこどもも、皆さんニコニコと笑顔で、楽しそうに笑ったり話したりしています。見ているだけで幸せになれる場所だと、いつも思います。

近年は、デジタル通信やIT化が進み、インターネットで買い物が出来るなど、出かけたり対面で話さずとも生活が成り立つ便利な世の中となる一方、ひきこもりや孤立化などが問題となっており、笑顔が生まれ広がる環境づくりがますます重要なになってきていると考えます。

④ 人の地育地生と環境づくり

当法人では「人の『地育地生』＝この地で育ち、この地で生きる」が大切だと考えます。ここで良く遊んだなあ、ここで育って良かったなあ、と思っていただくことでこの地に愛着がわき人間関係も築かれていく。

当法人では、人と人との繋がりに積極的に参与し、こどもログハウスを情報共有・意思疎通の場として提供することにより、希薄になりつつある地域コミュニティの活性化やネットワークづくりを促し、個の生活満足度を高めます。

こどもログハウスの運営に関わることで、「住みやすい街づくり」や、「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」の実現の一翼を担いたいと考えています。

2 職員配置・育成

(※職員の確保、配置計画、育成・研修計画について)

(1) 職員の確保

- ・館長は当法人事務局員を非常勤で兼任させます。
- ・スタッフは公募により採用します。公募に当たっては、地元町内会のご協力を仰ぎ、募集チラシの掲示・回覧で周知します。

① スタッフの条件

- ・近隣にお住まいでの、子育て、児童生徒の健全育成に关心があり、地域活動にも積極的に取り組む姿勢のある方。
- ・授乳される方の対応のため女性を含めます。
- ・スタッフは労働基準法に則り、労働保険に加入します。

② スタッフの役割

- ・来館者の受付・見守り・遊具の点検・清掃・消毒作業など、来館者が安全に楽しく快適に利用できるよう、細心の注意を払い、笑顔で対応し、業務を遂行します。
- ・事故防止のため、危険な利用をしている方には注意、指導を行います。

(2) 配置計画

- ・非常勤の館長1名を配置し、スタッフは常時2名以上を配置します。
- ・スタッフ午前2名、午後2名 交代時に申し送り事項の確認をします。
- ・法人事務局員が、緊急時などにログハウスを支援出来る体制づくりをします。
- ・初めて利用する新1年生が来館する春休みや横浜開港記念日など、来館者が多く予想される場合は予め3名のスタッフを配置し、目配り、心配りを徹底します。
- ・女性の社会復帰や家庭との両立を助けるという視点も持ち、翌月の各自の予定を勘案しながらローテーションを作成し、それに従い月10日程度の勤務とします。各スタッフの突発的な事情による休暇については、他のスタッフと調整して交代勤務をし、常時2名体制を保ちます。

スタッフ 10名（週3～4日：ローテーション勤務）

館長	法人職員	非常勤	1名
スタッフ	午前	9時～13時	2名
	午後	13時～17時	2名

(原則、朝30分、12時～13時、16時～17時を消毒作業時間としますが、状況を見て判断します。)

2 職員配置・育成

(※職員の確保、配置計画、育成・研修計画について)

(3) 育成・研修計画

適正な窓口対応や急な事態での落ち着いた行動のスキルアップのため、日頃より以下の研修をし鍛錬します。

① 個人情報保護、守秘義務についての研修

個人情報に関する法令などを遵守し、個人情報を適正に取り扱うこと、業務上知りえた情報の守秘義務について、毎年1回研修を実施します。研修終了後、個人情報保護に関する誓約書を市へ提出します。

② 人権研修、障害者差別解消の推進

人権の尊重について、毎年1回研修を実施します。また、横浜市の「障害者差別解消の推進に関する取組指針」に則り、市の対応と差異の無い様、合理的配慮の提供についても理解を深めます。

③ 救急救命講習

AED操作を含む救急救命講習を西谷消防出張所へ依頼し、毎年1回全員受講します。

④ 接遇・マナー研修

来館する方々に寄り添った、より良いサービスを提供できるよう、毎年1回以上の研修を実施します。

⑤ スタッフ採用時 新人研修

法人全体での新人研修にて、個人情報保護、基本的人権の尊重、守秘義務についての研修を実施するのに加え、ログハウスにて随時研修を実施します。

⑥ その他

毎年4月にスタッフへ就業規則を配り、確認と遵守を促します。

公の施設を管理運営しているという認識を念頭に置き、毎月1回開催するスタッフミーティングにおいても、情報を共有し意見を出し合い、意識の向上に努めます。



令和2年度 AED 講習

3 こどもログハウスの管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全並びに管理

① 維持保全

こどもログハウスは、「子ども達が身近なところで木のぬくもりを感じ自由に集い遊ぶことのできる新たな魅力空間としての屋内施設であり、子ども同士の心のふれあいや想像力、表現力の向上を図る場とすることを目的に公園内に設置されている施設」として、子どもが安全・安心に楽しく過ごせるように次の基本方針で維持管理します。

- ・毎朝、館内外の建物・設備や遊具をチェック表に基づき点検・確認し、修繕が必要な場合は直ちに対応します。
「建物日常点検チェック票」「遊具安全点検（月1回）」「遊具安全点検（毎日）」
- ・市の「施設の維持保全の手引き」、「施設点検マニュアル」に従い点検を行い、結果を市へ報告します。（仕様書P4-ア）
- ・毎朝、掃除機による清掃、乾拭き清掃を行なうとともに、トイレなどの汚れやすい場所は、重点的に清掃、消毒します。

② 管理

川島町公園こどもログハウス管理業務仕様書に基づき、次の通り計画します。

- ・清掃：日常清掃、床面定期清掃、窓ガラス清掃
- ・機械警備：常時
- ・消火器点検：日常点検、定期点検

維持管理計画表

項目	業務	内容	実施	年回数	実施月
清掃等	清掃業務	日常清掃	職員	毎日	毎日
		床面定期清掃	委託等	12回	毎月
		窓ガラス清掃	委託	4回	5、8、11、2月
建物等	衛生管理	害虫駆除	委託	2回	8、2月
	機械警備点検	機械警備	委託	毎日	毎日
	消防設備点検	消火器等点検	委託	2回	4、10月

・備品管理

3万円以上の備品および事務机や椅子等の購入時は備品管理台帳へ記載し、経年劣化や故障等により廃棄した場合も廃棄日を記載し適正に管理します。

・書籍管理

年に2回、蔵書点検を行い、紛失書籍や劣化等を確認、改善し、快適にご利用いただけるよう管理します。

3 こどもログハウスの管理運営

(2) 小破修繕への取組

① 修繕の考え方

令和2年3月に大規模修繕が完了し、照明がLED化されるなど、とても快適になりましたが、やはり経年劣化による小破修繕は免れることは出来ません。施設・遊具はチェック表を基に毎日目視で点検し早期発見に努め、早めに部品交換等をすることにより、大きな損傷とならない様管理します。危険個所を放置することなく、ご利用者が安全・安心に利用できるよう維持し、長期寿命化に努めます。

② 小破修繕への対応

軽微な破損については、スタッフが迅速に補修・修繕を実施します。

(例) デッキの木の表面にできた凹凸など

スタッフが補修・修繕できない破損は、市内の専門会社と相談し、安全・長寿命化の観点から最善の対応策を検討し、補修・修繕を実施します。

見積額が20万円以下の修繕については法人負担とし、適正に修繕します。

3 こどもログハウスの管理運営

(3) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応

幼児から中学生までのこどもに楽しく安心して遊んでいただくため、「安全最優先」の方針から、事故や犯罪の防止と緊急時の対応について、日常点検・チェック表、マニュアルや定期的な訓練により、万全を期します。

① 事故防止体制

ログハウスの運営において最も重要である安全管理においては、毎日の建物や遊具の点検を基本とし、常にスタッフが注意を払うとともに、随時声掛けをしながら、更なる安全確保のために次のように対応します。

・防犯について

館内を巡回し、こどもの危険な行為、異常や不審者の存在を確認します。さらに、3台の監視カメラで地下迷路を見守ります。閉館時は、館内を確認・施錠した後、機械警備を行ないます。

・日常点検と対応準備

館内外の建物や遊具について、チェック表とマニュアルを使用し、毎日点検を行ないます。また、手すりなどの突起には、こどもが接触してもケガをしないようにクッションをあてがうなど、こどもの目線だけの予防に注意を払います。更に、事故防止・迷惑行為防止のため、利用者には必要に応じて注意、指導をします。

法人で施設賠償責任保険、レクリエーション保険に加入し万が一に備えます。

② 緊急時の対応について

・急病・負傷者発生時の対応

急病・負傷者が発生した場合は、応急手当てをするとともに、保護者に連絡し、必要に応じて小児対応のAEDの使用や119番通報するなど、適切に対応します。仕様書に沿い、報告書を作成し区へ報告します。

・台風や暴風雨、不審者・犯罪者の出没時の対応

スタッフの通勤に支障をきたす危険な状況、および不審者や犯罪者の出没により開館することが危険な場合は、区と協議し臨時閉館、休館を判断します。

3 こどもログハウスの管理運営

(4) 防災に対する取組

「横浜市強靭化地域計画」に則り、「様々な自然災害が発生しても被害を最小限に抑え、迅速に復旧復興できる強さとしなやかさを持った都市づくり」の視点を持ち「指定管理者災害対応の手引き」に従い以下のように対応します。

① 事前の予防対策

- ・横浜市危機管理室の防災情報 E メール受信登録、およびツイッターの災害関連情報を探し、最新の情報を活かした対策を考えます。
- ・台風や暴風雨など、予報により被害が予想される場合は、事前に建物周囲のもの（ゴミ箱、傘立て、看板など）を物置等へ収納し、施設側の瑕疵による事故を未然に防ぎます。

② 災害発生時の対応

- ・地震などの災害が発生した場合は、「川島町公園こどもログハウス地震対策マニュアル」に基づき落ちついて行動します。
- ・地域防災拠点である川島小学校、広域防災拠点のくぬぎ台団地へ状況に応じて利用者を速やかに避難誘導し、安全を確保します。
- ・緊急の際は、ログハウス連絡網にてスタッフ全員へ安全確認の連絡をすると共に、館長は施設へ出向き、建物および周辺の被害状況の確認、情報収集に当たり、二次災害の防止に努めます。状況に応じ区の地域振興課や土木課、環境創造局へ連絡し、その指示に従います。
- ・市の防災計画に則り、自助、共助で協力し、周囲の情報を収集し助け合います。

③ 台風や暴風雨、不審者・犯罪者の出没時の対応

スタッフの通勤に支障をきたす危険な状況、および不審者や犯罪者の出没により開館することが危険な場合は、館長が区と協議し臨時閉館、休館を判断します。

④ 防火管理者の配置

市の防災計画に則り、館長が防火管理者として消防計画を作成し保土ヶ谷消防署へ届出ます。

⑤ 初期消火訓練、避難訓練の実施

毎年 1 回、西谷消防出張所の指導のもと、初期消火の訓練および避難訓練を実施し万が一の際に備えます。

3 こどもログハウスの管理運営

(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

次の方法でニーズ・要望・苦情を把握し運営に反映させていきます。

① ご見箱の設置

利用者からのご意見に常に耳を傾け、情報を収集し運営に反映させます。

② 利用者アンケート

年1回実施し、集計結果を入り口に掲示します。ここで出たご意見やご要望の中でお応えできるものがあれば、迅速に対応し運営に繋げます。

③ ログハウス委員会

地域で活躍している方々で構成される運営委員会からご意見やご要望をお聞きし、より良い運営に向け努力、改善します。

④ スタッフからの情報

地域住民であるスタッフからも地域の情報やニーズを収集し、その時の状況に応じた最善策を見出し実行します。

⑤ 川島地区子育て連絡協議会での情報収集

年に2回開催される上記会議に出席し、地域の課題や状況の情報を入手し、ログハウスで改善可能なものの、お手伝い出来る事は実行し子育て支援に取り組みます。

⑥ 苦情への対応

苦情の申し出があった場合は、改善の機会を与えてくださった事に感謝し、すぐに対応できる点については早急に改善策を練り対応します。

★長距離コース（上星川駅→和田町駅）約5.5km



保土ヶ谷区ウォーキングマップの長距離コースになっているので、気軽に寄りいただき、ご案内が出来るよう準備します。

3 こどもログハウスの管理運営

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

① 個人情報保護

当法人は「個人情報保護法」、「横浜市特定個人情報の安全管理に関する基本方針」に基づき、個人情報の取扱いに慎重に対処し、個人の権利を侵害しないことを徹底します。具体的には次のような措置を実施します。

- ・当法人は「個人情報保護方針」を制定しており、個人情報の厳正な取扱いの徹底をする旨を館内に掲示し、利用者に表明します。
- ・「個人情報保護マニュアル」を作成し、館長を個人情報保護責任者として、スタッフに情報保護の厳正な取扱いを徹底するよう指導します。また、個人情報保護に関する宣誓書を市へ提出します。
- ・受付表は前月分と当月分の2か月分を鍵のついた書庫へ保管し、それ以前の物はシュレッダーにかけて廃棄するなど、その取扱いには厳重に管理徹底します。
- ・当法人職員におけるマイナンバーの取扱いについては、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に従い、事務局長、事務局員が取扱者となり、厳重に管理します。

② 情報公開

当法人では、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に基づき、「一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会情報公開規程」を作成し、管理する文書の公開について、必要な事項を定めることにより、行政文書開示請求等に対して適切に対応します。

③ 人権の尊重

当法人では、人権の尊重についての研修を年1回実施し、すべての方へ差別のない対応に努めます。また、障害者の方への合理的配慮の提供についても努めます。

④ 環境への配慮

横浜市一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢プラン」に沿い、施設で発生する可燃ごみを減らすと共に、プラスチック類、ペットボトル、古紙は正しく分別し、リデュース・リユースの取組を積極的に進め、地球温暖化の抑制に努めます。

⑤ 市内中小企業優先発注

横浜市中小企業振興基本条例に則り、施設の清掃や修繕、物品購入などは、市内中小企業への発注を優先して推進します。

⑥ 市の施策

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画に沿い、「地域における子育て支援の充実」に寄与すべく、興味関心を引く自主事業を企画運営し、その実現に取り組みます。

4 事業の企画・実施

(1) 事業計画、事業展開

① 子どもの興味や関心を喚起する自主事業の展開

子どもは、遊びを通じて創造性や感性に磨きをかけると共に、思考・判断・表現を学び、技能や知識を獲得します。また、様々な年代・他の学校のお友達と交流することで、協調や妥協を経験し、コミュニケーション能力を養います。この様に、遊び＝学びであることから「遊び」（自主事業）の参加率を高めるよう、子どもの興味や関心を喚起できる楽しい企画、また、少しの努力でゴール出来るような達成感を味わえるものを企画・実施し自己肯定感を高められるようにします。

達成感を味わう

クイズラリー	幼児～小学生	ログの春祭り
壁に貼ってある数々のクイズに答えて、全問正解したら賞品をプレゼントします。		
カブト虫飼育教室	幼児～中学生	5月・7月
幼虫から成虫になるまで成長過程を見ながら育てます。		
チャレンジタイム	幼児～小学生	月に1回 水曜日放課後
例：「の」の字探し 用意した紙に「の」がいくつ探せるかを競い3位までは賞品、参加者には参加賞。		
夏休みスタンプラリー	幼児～中学生	夏休み
参加スタンプを3個集めたら賞品がもらえます。		
ログの秋祭り	幼児～中学生	9月下旬
ゲームやクイズで賞品を狙います。		

子どもログハウスが企画・実施する自主事業の目的は、幼児から中学生まで様々な年齢の子どもたちが集い、創造性や協調性を養い、遊びからルールを守る事の大切さを学ぶことにあると考えます。

創造性・協調性の醸成、ルールを学習

横浜 FC と遊ぼう	幼児～中学生	月1回程度
頭を使って、身体を使って様々な体験をします。（漢字練習・おにごっこ）		
夏休み工作	幼児～小学生	夏休み
自分の力で、決まった課題の工作を作ります。（フォトフレームなど）		
まどにおえかき	幼児～中学生	月1回 土曜日
毎月違うテーマに沿って、窓に思いっきりお絵かきします。		
チャレンジタイム	幼児～小学生	月に1回 水曜日放課後
例：新聞紙拾い 丸めた新聞紙を時間内にお箸で拾えた数を競争、3位まで賞品、参加者は参加賞		

心身ともに健全なこどもに育つためにも、育てる方が子育てを楽しんで欲しいという願いから、育てる方々へ向けたイベントも企画し、笑顔があふれるご家庭になることを望み運営します。あっという間に大きくなってしまうお子さんと、今しか出来ないふれあい、思い出作りのお手伝いをします。

親子のふれあい

横浜 FC と遊ぼう	幼児～中学生	月1回程度
頭を使って、身体を使って様々な体験をします。(漢字練習・おにごっこ)		
子育てサロンたんぽぽ	幼児～小学生	夏休み
親子でおもちゃで遊んだり、おはなしを聞いたり、たくさんのスキンシップをします。		
おはなし会	幼児～中学生	月1回 土曜日
絵本を読み聞かせたりみんなで歌を唄ったり、ハンドベル演奏を聞いたりします。		

こどもだけでなく、保護者の方々にも、ここにまた来たい、子育てって楽しいな、と感じていただけるようなホスピタリティを施し、口コミで来館者を呼び込めるようアンテナを高く張り、情報収集し、ニーズに合った自主事業計画をします

リピーター作り& 子育てって楽しい!

チョットの時間で変身	幼児～中学生	月1回程度
チョットの時間で、パパ・ママがミニ変身します。		
子育てサロンたんぽぽ	幼児～小学生	夏休み
親子でおもちゃで遊んだり、おはなしを聞いたり、たくさんのスキンシップをします。		
感謝のカードを作ろう	幼児～中学生	母の日・父の日
お母さん、お父さんに感謝のカードを作ってプレゼントします。 思い出に残る、何よりのプレゼントです。		
親子で遊ぼう	幼児～小学生	随時
親子でふれあい、楽しく遊べるゲームや子どもが居るからこそ体験できる企画を今後計画します。		

② 参加しやすい設定

トラブル防止の観点から、こどもにはお金を持たせたくないため、参加費はすべての自主事業で無料とします。また、遊んでいる間の携帯電話の使用も禁止しています。基本的には工作など材料が必要な自主事業以外は参加定員を設けず、気軽に参加できるよう企画します。

4 事業の企画・実施

(2) 施設の利用促進

こどもログハウスは、「こども同士の心のふれあいや想像力、表現力の向上を図る場とすること」を目的に設置されており、その設置目的を実現すべく、取り組みます。利用の促進を図るためにには、次の点が重要であると考えます。

① 広報の充実

- ・ホームページ、PIAZZA の利用

ホームページで予告、報告を随時更新し、常に情報発信します。

PIAZZA でも保土ヶ谷区だけでなく、他区のみなさんへも情報配信します。

PIAZZA ではコメントをいただけるので、発信するだけでなく同時に要望やニーズを収集することが出来るため、その後の運営に活かします。

- ・紙ベースの広告

地域の皆様のご協力により、自治会掲示板にログハウス便り（年4回発行「アドベンチャーフラッシュ」）を掲示・回覧していただき、地域の皆様に広報します。

- ・広報「ほどがや」・横浜カレンダー

市の広報も積極的に活用し、ログハウスの活動を広く知っていただきます。

- ・口コミでの広報

地域から採用しているスタッフのネットワークを通じた口コミでの広報も活用します。

② 安心して安全に裸足で遊べる場所の提供

施設や遊具の周到な点検に加え、コロナウィルス感染症予防の観点からも、入館時の手指消毒及び検温、体調確認を徹底すると共に、朝、昼、夕方に一時閉館し消毒作業を行い、安全・安心に利用できるよう、万全を期してお迎えします。

裸足で活動すると足の指をよく使うのでバランスを取りやすくなり、またしっかり床を踏みしめて歩くと土踏まずが形成され、その土踏まずを使うことにより体幹が鍛えられ、結果、運動神経の発達につながるそうです。これを踏まえ、これから保土ヶ谷区を担うこどもたちの、心と身体の健康づくりに寄与すべく、裸足で走り回れる、安全で楽しい、笑顔や笑い声の溢れる遊び場を提供します。

③ リピーターがリピーターを呼ぶ取組

こどもだけでなく、保護者の方々にも、ここにまた来たい、子育てって楽しいな、と感じていただけるようなホスピタリティを施します。口コミで来館者を呼び込むようアンテナを高く張って情報収集し、ニーズに合った自主事業を計画します。

4 事業の企画・実施

(3) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案

① 地域課題の理解

保土ヶ谷区北部の川島町公園内にあるこどもログハウスの周辺は、清流や樹林地など、緑に囲まれた静かで落ち着いた環境にあり、「ほどがや元気村」にも近く、自然の豊かさを身近に味わうことができます。隣接する川島小学校および近隣の坂本・上星川小学校、西谷・保土ヶ谷中学校のこどもたちは、こどもログハウスを放課後および休日の遊び場として利用しています。昨今、他区からのご利用者も増え、広く利用されてきている状況ですが、更に多くの方にご利用いただき、こどもの育成や親子関係の構築のきっかけづくりを支援していきます。

また、こどもやこどもに関わる全ての人の環境づくりも大切です。下に示す「10代 20代の母親の見守り」、「児童、生徒の見守り」のように、SDGsの思想にある「誰一人取り残さない」という視点で取り組んでいきます。

② 課題を踏まえた事業提案

- 10代 20代の母親の見守り

当施設を利用する母親の多くは30代と見受けます。低年齢の母親の割合は少ないですが（下表参照）、育児環境のひとつとして、全ての年齢層の母親にご利用いただければと考えています。このため、ホームページやSNSのPIAZZAを有効活用し広く情報を発信し、決められた時間や曜日に捉われることなく、自由に気軽に足を運んでいただける施設である事を広報します。必要に応じ西谷地区センターの行事や「こっころ」を紹介するなど、地域コミュニティに関わっていただけるよう、取り残すことなく、共助し、地域でこどもを育てます。

～人口動態調査結果～

第1+K241表 出生の福祉保健センター別状況

(3) 母の年齢階級別

福祉保健センター	総 数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	合計 特 殊 生
令和元年	25,561	147	1,363	5,615	9,707	6,877	1,791	61	1.26
鶴見	2,230	12	123	524	856	587	124	4	1.32
神奈川	1,771	9	70	380	719	454	132	7	1.18
西	838	1	21	155	323	256	81	1	1.20
中	789	5	32	151	294	223	80	4	1.10
南	1,131	6	74	276	410	283	78	4	1.09
港南	1,275	11	85	317	456	312	89	5	1.20
保土ヶ谷	1,231	13	90	242	443	352	90	1	1.16
旭	1,496	12	116	338	543	370	114	3	1.24
磯子	1,074	7	62	245	405	284	69	2	1.27
金沢	1,103	9	65	237	411	303	77	1	1.20
港北	3,122	7	89	630	1,227	950	215	4	1.31
緑	1,339	8	79	295	515	356	84	2	1.38
青葉	2,016	8	69	397	799	570	167	6	1.23
都筑	1,523	10	63	315	579	440	111	5	1.33
戸塚	2,172	8	113	495	883	536	129	8	1.45
栄	699	5	52	162	261	174	43	2	1.26
泉	999	6	76	261	338	256	61	1	1.35
瀬谷	753	10	84	195	245	171	47	1	1.26

4 事業の企画・実施

(3) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案

- ・児童、生徒の見守り

今は登校していますが、区外の不登校の中学生が遊びに来てくれていました。母親と2人で、学校以外の居場所探しをしていた際、「川島町公園こどもログハウス」がその1箇所に選ばれました。この生徒は、ログハウスに来ると小さな子の面倒を見たり、スタッフと話をするなど、コミュニケーションに障害等はありませんでした。学校へ通うことは大事ですが、母親はきっと、元気に生きててくれるだけでいい、と思っていたはずです。こどもログハウスはどの様な子も受け入れます。

放課後に来て走り回って汗だくで帰ったり、受験の合間に遊びに来て「今日は筆記試験で、明日が面接なんだ」とスタッフに話す子が居るなど、息抜きの場となっていることから、スタッフの暖かい言葉かけや対応の努力の賜物と自負しています。

どのような子どもも取り残すことなく受け入れ、こどもログハウスを子どもの居場所として提供します。

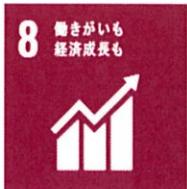
11 住み続けられる
まちづくりを



11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住空間を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



4 事業の企画・実施

(4) 関係機関及び地域団体との連携

① 地域振興課・環境創造局・土木事務所との連携

区をはじめ、関係部署と活動内容を隨時相談し、運営します。掲示物や配架物等の対応は、必要に応じて許可を取ります。自己負担額を上回る修繕箇所があった場合には、相談し措置を取ります。

土木事務所と連絡を密にし、公園の保全に努めます。

(カラスの巣・ハチの巣の撤去、違法駐車車両の撤去など)

② 川島小学校・西谷中学校・保土ヶ谷中学校

運営委員である校長先生に、インフルエンザの情報や様々なご意見をいただきます。西谷中学校の職業体験授業に協力し、中学生を受け入れます。

保土ヶ谷中学校の生徒が作成した壁新聞を掲示します。

③ 地域団体との連携

- ・連合町内会・社会福祉協議会など地域団体の活動のお手伝いします。
- ・西谷地区社会福祉協議会と共に、「子育てサロンたんぽぽ」を開催します。
- ・地区的ログハウス委員会で提案していただいた「川島囃子」を依頼し披露していただきます。
- ・自主事業である「新春に願いを」では、こどもたちが書いたお願い事を、杉山神社で御焚き上げしていただきます。
- ・隣接する川島町公園少年野球場にて、川島東部連合町内会大運動会開催時などは、ログハウスの洗面所の利用に協力します。

④ 西谷地区センターとの連携

こどもまつりなどの行事や情報を共有し、子育て支援の連携をします。

⑤ 川島エリア子育て支援連絡会での情報交換

川島エリア子育て支援連絡会へ出席し、子育て支援の現状や課題を共有し、情報交換をし運営に活かします。

⑥ 横浜 FCとの連携

スポーツを通じた心と身体の育成に取り組みます。この川島町のグラウンドには世界的に有名な選手が練習に来ているという事を広く知っていただき、かつ横浜FCに興味を持ち試合に足を運んでもらう事により、保土ヶ谷区のみならず、更なる横浜市の活性化や経済の成長、発展に繋がると考えます。

区へ確認済みの次ページ企画書にて、出来ることから実施し、改善しながら運営します。

横浜FCと公園で遊ぼう！プロジェクト

川島町公園こどもログハウス連携企画

【意図・目的】

施設に来る子どもたちと一緒に遊ぶ…横浜FCの人との交流

家に帰ったあとで、お父さんお母さんに施設で遊んだ楽しかったことを話す…家族団らん

一緒に遊んだ体験を通じて「体を動かすこと」「スポーツ」「サッカー」「横浜FC」を好きになってもらう

横浜FCに興味を持って、家族で試合観戦に行くきっかけづくり

川島町公園こどもログハウスに行けば退屈な日がなくなると子どもたちに思ってもらうこと、保護者も安心して遊びに行かせられること、が実現できればと考えております。

【具体的な取り組み】

- ・月一回、「横浜FCと公園で遊ぼう！」の日を設ける※定期的

レ何をするなどは決めず、その日に来た子たちがやりたいことを一緒にやる（子どもの自主性・主体性に任せること）

- ・ゲリラ的に施設に遊びに行く※不定期

レこちらのスケジュールが調整できる日に、事前に施設に連絡を取り遊びに伺わせていただく

- ・施設の自主事業などのお手伝い

レイベント参加、施設や施設周辺の清掃作業など（力仕事など施設職員の方の負担軽減）

- ・本の読み聞かせ

- ・一緒に学校の宿題をやる

- ・横浜FCの広報物の掲出、設置

レポスター等の広報物掲出（試合日程ポスターや選手一覧ポスターなど）、チラシ設置、掲示板の設置（試合結果や順位表）

- ・クラブで作成した「ぬりえ」や「学習教材」の提供

レ例）クラブマスコットのぬりえ、選手の名前などを使った読み書きの練習用紙、サッカーに関連した算数などの学習用紙

- ・サッカーのことを楽しく教える授業

- ・一緒にサッカーをする

- ・イベントへの横浜FCクラブマスコット「フリ丸」の稼働

- ・横浜FCホームゲーム観戦会企画の実施

その他、取り組みを進めながら適宜ご相談させていただければと存じます。

【担当】

横浜FCビジネスマネジメント本部ホームタウングループ



3 すべての人に
健康と福祉を



4 貢献の高い教育を
みんなに



11 住み続けられる
まちづくりを



5 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額

(2) 施設の課題等に応じた費用配分

(1) 指定管理料の額

指定管理料の 80%、640 万円は人件費となっておりますが、仕様書に基づき常時 2 名以上を配置し施設を安全に管理運営するには最低限の支出と考えます。

その他、 8% 64 万円 消費税これは必ず支払う額です。

6% 50 万円 管理費こちらも必須の金額です。

残りの 6%、約 50 万円で事務費、事業費を捻出します。

自主事業につきましては、令和 2 年度、令和 3 年度の予算は 105,000 円でしたが、これから保土ヶ谷区を担うこどもやその礎である保護者の方々へ還元する意味でも、令和 4 年度は 155,000 円と増額した予算を提案しました。

収入については、指定管理料の他に行政財産目的外使用許可手続きを経て設置する自動販売機の手数料収入を充てています。その収入は以前では全体収入に対して 4% 程度ありましたが、新型コロナウィルスに起因した閉館や来館者の減少により、その収入は大きく低下しております。今後の売り上げの回復に期待しつつ、支出を抑えた収支計画に取り組みます。

(2) 施設の課題等に応じた費用配分

①人件費

スタッフは常時 2 名を配置し、春休み・開港記念日などたくさんの利用者が見込まれる場合には、予めスタッフを増員し、安心して安全に遊べる環境を整えます。このためにも、提案の人事費の予算は必要最低限であり削減するものではなく、適正であると考えます。

②事務費

コロナウィルス対策により、使い捨て手袋や消毒用アルコール等の購入費用が嵩んでいるので、常時使用する消耗品は在庫を的確に把握し、割引の利くまとめ買いに努め、コピー用紙は再生紙を使用するなど、出来る限り経費を削減します。

③管理費

- ・機械警備費：法人が管理する他の施設と業務委託の共同発注および複数年契約による割引により、経費を削減します。

- ・消火器点検

清掃費：法人が管理する他の施設と業務委託を共同発注することにより、経費を削減します。

- ・修繕費：指定管理者負担分の修繕は、修繕箇所、危険度の大小などを勘案しながら実施し、軽微な破損は、スタッフが隨時迅速に対応し、経費を削減します。経年劣化による修繕箇所が増えしていく事が見込まれますので、今後は計画的に予算化し事故の無いよう運営します。

④その他

指定管理者選定後、2 年目以降に受ける第三者評価の受審料約 20 万円、ホームページのウェブアクセシビリティ AA に対応する費用 70 万円はログハウスの予算からは支出不可能なので、法人の資金より支出します。

6 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応

① 消毒作業

応募時現在、朝 9 時～9 時 30 分までの 30 分、12 時～13 時までの 1 時間、夕方 16 時～17 時までの 1 時間を消毒作業に充てております。床、遊具、手すり、トイレなど、使い捨て手袋を使用し、区の指示に従い、木材に影響のない薬剤を使い消毒します。布製のロープにはアルコールを吹きかけ、乾かします。

貸し出したクーピーペンシルや貴重品ボックスのカギもすべて消毒し乾かします。

口に入れてしまうような、小さく、消毒作業が困難なおもちゃの貸し出しへは原則行わず、今後の状況を見ながら緩和していきます。

ここまで何事も無く、日々慎重に安全に運営してきた実績を自信に繋げながら、気を緩めることなく、皆さんに安心して来館いただけるよう運営します。

② 検温

入館時はスタッフが非接触型の温度計で検温します。2 度検温し 37 度以上を感じた場合は、接触型の体温計を使用し脇で測っていただき、それでもなお熱があった場合は入館を見合わせていただき、万全を期します。

③ 手洗い・マスク着用の励行

入り口の水道で手洗いを必須とします。自動で泡が出るセンサー付きのハンドソープと自動のアルコール手指消毒器を設置し利用していただきます。また、小学生以上はマスクの着用を励行し、熱中症対策として、夏は外で休憩しながら水分補給するよう声掛けします。5 歳以上のお子さんにも、出来る限りマスク着用をご協力いただきます。

④ 遊び場の制限

密になり易く、換気が出来ない地下迷路は現在封鎖していますが、状況に応じて開放します。

⑤ 人数制限

密や人ととの接触を避けるため、現在は人数制限を行い、団体での入館は人数によってお断りしていますが、こちらに関しても状況に応じて緩和します。

⑥ スタッフの保護

マスクをしない、出来ないお子さんもいらっしゃるので、スタッフには常に手洗いうがいをするなど、自己防衛に努めてもらうよう注意喚起します。また、スタッフ間でタオルの共用などをしないこととします。

スタッフの家族や周囲で感染者が出た場合は、PCR 検査をし、結果が出るまでは勤務をしない事とします。万が一陽性の場合には区の指示を仰ぎ対応します。

団体名・共同事業体名	一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会
施設名	川島町公園こどもログハウス

川島町公園こどもログハウス 指定管理料提案書及び収支予算書

I 指定管理料提案書

提案額(a) (※消費税及び地方消費税を含む)	8,025,000 円	指定管理料=小計【イ】を記入 ※ 区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。
※区指定上限額(b)	8,025,000 円	
差引(a)-(b)	0 円	
削減率(1-(a)/(b))×100	0 %	

II 収支予算書

1 収入の部

項目	合計金額(単位:円)	備考 (内容等)
自主事業収入[A]	0	全て無料
雑入[B]	300,000	自動販売機収入
小計【ア】([A]~[B])	300,000	施設運営収入の計
指定管理料	8,025,000	【ウ】-【ア】
小計【イ】	8,025,000	指定管理料の計
収入合計【ア】+【イ】	8,325,000	

2 支出の部

項目	合計金額(単位:円)	備考 (内容等)
人件費(賃金水準スライド対象) ア	6,394,000	
人件費(賃金水準スライド対象外) イ		
事務費 (消耗品、備品費、通信運搬費、機器リース料等)	ウ 543,000	
事業費 (報償費、原材料費、書籍購入費等)	エ 155,000	自主事業費
管理費 (定期清掃、警備委託費、その他各種委託費等)	オ 93,000 カ 97,000 キ 198,000 ク 16,000 ケ 36,000 コ 53,000	
		害虫駆除 PC保守・塵芥処理
公租公課 (消費税、事業所税)	シ 640,000	
事務経費 (労務、経理、契約等)	ス 100,000	労務 総務 経理
支出合計【ウ】(ア~ス)	8,325,000	

※ 金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

※ 項目は必要に応じて増減してください。